岐阜中週報

平成 17 年 6 月 14 日(火) 第617号 第 694 回例会

CELEBRATE ROTARY

ロータリーを祝おう R.I.会長 グレン E.エステス シニア 事務局 岐阜市神田町 2-2

ウェブ委員

毎週火曜日12時30分 岐 阜 ルネッサンスホテル

電話 264-9235 番

会 長 挨拶

会長 田邊雅範

6月になり、現執行部の任期も今月 限りとなりました。また、今月のプロ グラムは、本日の卓話以外は来期へ向 けてのクラブフォーラム、クラブアッ センブリー、最後の28日は最終夜間 例会で今期の打ち上げ例会といった ところになっています。7月からは年 度も代わり、新しい執行部となります。金計算のために控除していない項目 また来期は我がクラブ創立15周年 記念事業もあります。音瀬新会長に会 務運営を委ねるわけですが、会員皆様 控除されていないので、暫定的に税金 のご協力もお願いしたいと思ってい

5日日曜日の日経新聞に年金自給 者は税金をとられすぎではないかと いった記事が載っていました。ご記憶 の方も多いと思いますが、この内容を 簡単に説明しますと、「収入は公的年 金のみの年金受給者が今年から所得 税が天引きされるようになった。自分 の所得税の年税額はゼロのはずなの で納得がいかない。」といった疑問に

金計算のシステムの相違であるので、 個人で確定申告すれば税金は還付さ れると回答された。国税庁も同じ趣旨 の見解で、確定申告での還付を PR し ている、といった記事です。同じ国が 行っていることなのに、結果的に国民 に不便をかけているといった結果に は納得できる回答ではありません。

この原因となる年金支給者側で税 は、支払った社会保険料・生命保険料 控除・医療費控除などです。これらが を源泉徴収され、確定申告で還付され るといった仕組みになっているので すが・・・・ 課税庁である税務署の指 導で、給与支払事務所(会社などが従 業員などに給与を支払う事務をする ところ)には給与受給者に税金を計算 する上での控除可能項目を「申告」さ せ、年末調整なる事務を通して、給与 受給者の納税事務は終了します。とこ ろが社会保険業務センターでは一部の控 除項目を申請させるだけで、それ以外 対し、社会保険業務センターは国税との税の項目は個人で処理するようにして

いるのです。

逆だと思いませんか?国の機関が 個人情報の一部しか取得せず、民間団 体である給与支払事務所に個人情報 の取得を許可しているなんて。ちなみ に国家公務員には守秘義務がありま

入梅が近づいてまいりました。カビ も発生しやすい時期です。健康には十 分ご留意ください。

友情と奉仕の灯を スマイルボックス委員会

岐阜中山道ロータリークラブ一同 今日はロータリー情報委員会の他クラ ブ訪問勉強会という事で訪問させて戴 きました。お世話になります。

高橋 慶太郎 君 辻井様、所様よく おいで下さいました。

田辺 雅範 君 6月4日に熱田神宮 で初孫の宮参りに行ってきました。ジ ジのひいきめで、他の赤ちゃんより我 が孫はかわいくみえました。目が悪く なったのかしら?

★結婚記念日おめでとうございます★ 秋保 賢一 君 結婚記念日です。

前例会の記録

平成17年6月7日(火)

[点鐘]午前12時30分 [ソング] 君が代、奉仕の理想 [ゲスト] MIWA CLINIC 院長 三輪佳行様 垣下和美様 [ビジター]所哲朗君(岐阜中 山道R.C.) 他2名

[出席率]会員総数42名(出席 免除0名、猶予0名)

本日出席 20名47.62%

[行事] 会長挨拶 食事 幹事 報告 委員会報告 ニコボッ クス報告

[卓話] 『アンチエイジングに おけるサプリメントの役割』 MIWA CLINIC 院長三輪佳行様 垣下和美様 担当 スマイルボックス委員会

本日の予定

第694回 平成17年6月14日(火) [行事] クラブフォーラム

担当 幹事

次 口 予 定

第695回

平成17年6月21日(火)

「点鐘] 12時30分

[行事] 現・次期合同クラブ アッセンブリー

担当 会長